

番号	公述人意見の要旨	公述人の意見に対する県の考え方
1	<p>緑町東交差点から県道御所高取線との交差点までの約 400mの区間において盛土構造の見直しをお願いしたい。</p> <p>所有している土地の真横を約 5m の高さの盛土が横断すると土地の利用価値が著しく侵される。過去、親の代に地域地権者で土地を出し合い道路を付け、付加価値を上げてくれているのに、将来的に子・孫の代にて、住居・その他の活用において利用価値が著しく侵される。</p>	<p>御所市や地元自治会等との協議の結果、農業用機材や学童等の安全な通行を確保するために、通過交通と地域交通を分離し、函渠構造により現道の横断機能を確保する盛土構造を選定しており、見直しは考えておりません。</p>
2	<p>道路の最も高いところで約 5m の高さになると聞いているが、それに 1m 程のガードレールが設置されると、約 6m の壁が土地の南側にできることになる。現在、稲作をしているが、日照権が侵される。</p> <p>緑町東交差点から県道御所高取線との交差点までの約 400mの区間において平面構造へ見直すよう検討をお願いしたい。</p>	<p>日照については、御所市玉手、東寺田、柏原各地区における盛土の影響の大きい箇所に対して環境予測を行っており、環境基準を下回る結果となっています。そのため、現時点においては、対策は考えておりません。</p>
3	<p>以前の説明会で、新設する道路を盛土構造にすることで、農業用機材が現道を通行できるようにしたと聞いた。盛土にすることで通行はできるが、弊害の方が大きい。盛土構造にするのではなく平面構造にして、点滅信号を設置したり、学童道路については歩道橋を設置したりすることを検討してもらえないか。</p>	<p>御所市や地元自治会等との協議の結果、農業用機材や学童等の安全な通行を確保するために、通過交通と地域交通を分離し、函渠構造により現道の横断機能を確保する盛土構造を選定しており、見直しは考えておりません。</p>
4	<p>以前の説明会で、道路を盛土構造にすることで南北に通っている市道は全て機能しなくなってしまうと聞いた。盛土構造ではなく平面構造にすれば、右左折合流という形で市道が生きてくるのではないか。</p> <p>また、道路は 4 車線+歩道という形になると聞いているが、平面構造にして歩道を盛土の法面分広げれば、トラクターやコンバイン等の農業用機材は歩道内を安全に通行できるようになるのではないか。</p>	<p>御所市や地元自治会等との協議の結果、農業用機材や学童等の安全な通行を確保するために、通過交通と地域交通を分離し、函渠構造により現道の横断機能を確保する盛土構造を選定しており、見直しは考えておりません。</p> <p>市道の機能復旧として設ける、本線を横断する函渠については、御所市内には 7 箇所設ける予定です。</p> <p>なお、側道は、沿道の土地への出入りに必要な市道や農道の機能復旧として整備を考えており、詳細については、今後、地域住民の皆様および御所市と</p>

<p>道路の下には農業用機材が通行できるように側道を設けるという話だが、側道をつけることで、逆に農作業や道路の支障になることもある。道路構造の再検討をお願いしたい。</p>	<p>協議させていただきます。</p>
--	---------------------

（都）御所高取線・樫原御所線に関する意見

番号	公述人意見の要旨	公述人の意見に対する県の考え方
1	<p>（都）御所高取線（以下、本線）と平面で接続する交差点には、接続する道路も含めて、きちんと歩道を整備していただきたい。</p> <p>本線と県道御所高取線が交差する箇所は現在も交通量が多く、本線ができた後もある程度交通量があるものと予想されるが、前回の説明会において、県道御所高取線側には、今と同じ、北側にしか歩道を設置しないと説明を受けた。現状、県道御所高取線の南側には歩道がなく、水路も流れていて路側帯は非常に狭い。車椅子の方やお年寄りが乗る電動スクーターなどは車道にはみ出しながら走行している状態。その状態で、本線整備後も交通量が多いまま、歩道がないというのは問題ではないか。歩道が無理でも、最低限安全に通行できる路側帯を確保するよう検討していただきたい。県道沿いには北側に4軒、南側に11軒家があり、南側の11軒は道路を横断するか歩道のないところを移動しないと交差点に辿り着けない。この機会に歩道の設置について検討をお願いしたい。</p>	<p>県道御所高取線の当該箇所の歩道は、現在、北側のみにあるため、機能復旧として北側に歩道を整備する計画となっております。南側の歩道の必要性については、利用状況等を踏まえて、今後、地域住民の皆様および御所市と協議させていただきます。</p>
2	<p>本線は国道169号のバイパスということで、アクセス性の向上により交通量は将来的に増えると思われるが、その結果生じる騒音問題が気になりである。</p> <p>また、盛土構造になると、5～6mの高さを車が走行することになるため、防音やプライバシー保護の対策として、道路に隣接する住宅や近隣の住民に対して防音壁や遮蔽板等の設置をお願いしたい。</p> <p>騒音については、既に想定されたものがあるのであれば、具体例を示して、例えばこれくらいの騒音になるけれども、こういった対策をしますというところを説明して</p>	<p>騒音については、御所市本馬、東寺田、柏原において、供用後の環境予測を行っており、環境基準を下回る結果となっています。そのため、現時点では遮音壁の設置は考えておりません。</p> <p>また、環境予測の結果については、今後の説明会において説明させていただきます。</p> <p>住宅が近接する場所における車両や歩行者等の視線への対策については、今後、地域住民の皆様および御所市と協議させていただきます。</p>

	<p>いただきたい。お年寄りも多いので図面を見ただけではイメージできない方も多いと思う。丁寧な対応をお願いしたい。</p>	
3	<p>県道御所高取線は、現在も大型ダンプなど土砂を運搬する車両の通行が多く、結構な振動が発生している。道路の構造によるものなのか、トラックの過積載によるものなのか原因が分からないが、振動に対しては何かしらの対策をお願いしたい。</p> <p>構造に起因するものなのであれば、新しい道路については交通量も多くなるので、きちんと対策してほしい。また、過積載によるものであれば、きちんと取り締まるなど具体的な対策を示していただきたい。</p>	<p>県道御所高取線については、(都)御所高取線ができることで交通量の減少が見込まれると考えております。</p> <p>また、(都)御所高取線における騒音・振動については、御所市本馬、東寺田、柏原において、供用後の環境予測を行っており、環境基準を下回る結果となっています。そのため、現時点では、対策は考えておりません。</p>
4	<p>趣味で自転車に乗っているが、奈良県の自転車道は、道が狭いだとか、凹凸があるだとか、路側帯が狭いだとか色々な問題があって快適な自転車道とは言えず、大阪や京都に比べるとすごく見劣りしてしまう。</p> <p>そこで、こういった大きな工事をする際には、本線に関わる周辺道路についても車幅を広くとるなどして、自転車が恐怖を感じずに走行できるように将来を見越した設計をしていただきたい。</p> <p>(都)御所高取線の整備効果の中で、「安全で快適な歩行空間の確保」が言われているが、それなりに交通量がある中で、道路の周辺に住んでいる人や自転車を利用する人が安全に道路を利用できるような環境づくりを考えていただきたい。</p>	<p>道路の構造については、周辺の土地利用状況や自転車の利用状況等を踏まえて計画しています。</p> <p>なお、供用後に安全面で課題が生じた場合には、自転車の利用実態等を踏まえ、必要な対応について検討します。</p>